

令和元年度佐賀県社会保険労務士会制度推進事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
(令和元年度佐賀労働局委託事業)



参加費無料!!
(定員100名)

日時 令和元年
11月21日(木)
13:30~16:30

会場 四季彩ホテル 千代田館
(佐賀市高木瀬町東高木216-1)

<セミナー内容>

1. 「人を大切にする企業づくり」 13:30~
~これからはじめる働き方改革~
講師：佐賀県社会保険労務士会 会員

2. 働き方改革の実践事例報告 14:40~
~ひらまつ病院における働き方改革の実践例~
講師：ひらまつ病院人事部長 村岡 俊明 様 (特定社会保険労務士)

3. 同一労働同一賃金ガイドラインが求める対応について 15:40~
~パートタイム・有期雇用労働法の概要と取組手順の活用~
講師：佐賀労働局 雇用環境均等室

※本会場において働き方改革に関する個別相談コーナーを開設いたします。
また、当日参加できない場合などは事業所に出向いての出張相談も行っています。
ご希望の方は裏面参加申込書をご利用ください。

同一労働同一賃金って
どういうこと?
具体的な働き方改革の
実践方法を知りたいなぁ...



お問い合わせは
こちらへ

佐賀県社会保険労務士会

☎0952-26-3946

佐賀働き方改革推進支援センター

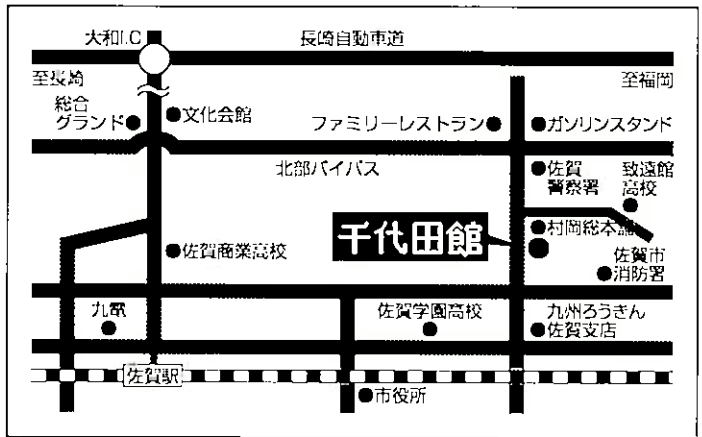
☎0120-610-464

参加申込書

(個別相談・出張相談申込)

●日時 令和元年11月21日(木)
13:30~16:30

●会場 四季彩ホテル 千代田館
佐賀市高木瀬町東高木216-1
(☎ 0952-32-5115)



セミナー参加・個別相談・出張相談をご希望の方は、お手数ですが下記の欄にご記入の上、FAX またはご郵送ください。

事業所名		
ご参加者名		
ご住所		
電話番号		
個別相談コーナー利用	有 無	
出張相談申込	会社・ご担当者名	
	ご住所・電話	
	訪問ご希望日時	
	相談ご希望項目	1. 有給休暇関係 2. 36協定 3. 時間外労働の上限規制 4. 同一労働同一賃金関係 5. 助成金関係 6. その他 ()

FAX送信先：0952-26-4107

主催：佐賀県社会保険労務士会

共催：佐賀働き方改革推進支援センター

佐賀市川原町8-27 TEL：0952-26-3946